

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和8年6月18日（木）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者	議長	大和田和男	副議長	小池 正夫
	議員	榊原 一和	議員	桑澤 直亨
	議員	原田 悠嗣	議員	鈴木 明子
	議員	渡邊 勝巳	議員	寺門 勲
	議員	小宅 清史	議員	富山 豪
	議員	花島 進	議員	寺門 厚
	議員	木野 広宣	議員	萩谷 俊行
	議員	笹島 猛	議員	君嶋 寿男
	議員	遠藤 実	議員	福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 横山 明子 次 長 海野 直人

次長補佐 岡本奈織美

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 玉川 明

教育長 大縄 久雄 総務部長 篠原 広明

総務課長 石井 宇史 総務課長補佐 和田 政男

管財課長 飛田 建 管財課長補佐 稲田 政徳

管財課長補佐 成田 洋一 税務課長 関 雄二

税務課長補佐 三田寺裕臣 消防長 寺門 薫

消防本部総務課長 柏村 孝博

会議に付した事件

（１）議会運営委員会委員長報告

・議案等の追加について

・令和8年第3回定例会会期日程（案）について

…委員長報告のとおりとする

（２）追加予定議案等について

・報告第6号 専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）

…執行部より説明あり

(3) 個人情報の漏えいについて

…執行部より説明あり

(4) その他

・臨時会特別委員会での参考人招致について

・健康保険加入状況調査の結果について

…事務局より説明あり

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 ただいまより全員協議会を開会いたします。

議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めましておはようございます。

閉会前の全員協議会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。

先ほどの議運でお話があったんですけど、那珂市には明るい話題があるという話がございます。相撲、子供たちが頑張って相撲部屋に入ったという子供がいたり、あとソフトボールが全国大会に行くとか、野球は世界大会に行くというご報告がありまして、喜ばしいことでございます。が、梅雨に入り台風、この定例会中は台風ですとか、再度先日は地震等もございました。非常に行政も、その備えをしっかりといただくことをお願いしたいなと思いました。

それでは、早速ですけども全員協議会を始めさせていただきたいと思います。

ご連絡いたします。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。

また会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方はご配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であります。欠席委員はございません。

定足数に達しておりますので、全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため議会事務局より事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして市長が出席をしておりますのでご挨拶をお願いいたします。

市長 皆さんおはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

まず始めにご報告になります。議員の皆様もご承知のとおり、去る6月11日、税務課において、軽自動車税の市税等減免決定通知書を誤って送付し、個人情報漏えいする事案がございました。

税務課におきましては、問合せがあった方のご自宅を速やかに訪問し、回収をするとともに、正しい書類を渡し謝罪を行いました。また、情報が漏えいしてしまった方に対しましても、ご自宅を訪問して謝罪を行ったところです。

さらに、事案の重要性を鑑みて、議員の皆様への緊急連絡、報道機関への情報提供を行ったところとなります。

ご心配をおかけしてしまい大変申し訳ございませんでした。

詳細につきましては、この後、担当課から説明をさせていただきます。

議員各位におかれましては、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の全員協議会でございますが、ただいまご説明いたしました件を含めた全2件につきまして、ご説明させていただきます。

ご協議のほどよろしくお願い申し上げます、挨拶といたします。

議長 議事に入ります。

議会運営委員会君嶋委員長より報告をお願いいたします。

君嶋議員 皆さんおはようございます。

議会運営委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。

会議事件は、議案等の追加について、令和8年第3回定例会会期日程案について、その他2件であります。

執行部から議案1件が追加提出されました。

6月19日の最終日、定例会本会議において、日程に追加し、説明後、報告をもって終了となります。

続きまして、令和8年第3回定例会の会期日程（案）は、文書管理システムに掲載のとおり決定いたしました。

最後に、その他、臨時会特別委員会での代表請求者を参考人として招致するかどうか。この後、その他で事務局説明の後、議員の皆様で協議することに決定しました。

また、健康保険加入状況調査についてになりますが、全議員の調査が終わり、先ほど事務局より説明がありました。公表につきましては、議員への報告のみでこの件は終了と決定いたしました。

なお、調査の結果につきましては、この後、その他で事務局より説明があります。

以上報告いたします。

よろしくお願いいたします。

議長 君嶋委員長からの報告が終わりました。

何か確認したいことはございますでしょうか。

(なし)

議長 ないようですのでこの件につきましては委員長の報告のとおり決定をいたします。

よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。執行部入替えをお願いいたします。

休憩(10時06分)

再開(10時07分)

議長 再開いたします。

続きまして報告第6号 専決処分について損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について、執行部より説明を求めます。

総務課長 総務課長の石井です。

ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

報告第6号 専決処分についてご説明させていただきます。

報告第6号 専決処分について。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定された事項について下記のとおり専決処分したので同条第2項の規定によりこれを報告するものです。

表の内容についてご説明させていただきます。

専決処分年月日は令和8年5月23日になります。

損害賠償の額は3万2,619円でございます。

損害賠償の相手方は個人になります。

事件の概要になります。

令和8年4月29日、水曜日、午後8時53分頃、菅谷地内市道において、市の職員が運転する救急車が左折したところ、相手方住宅敷地内の物置、雨どいに接触し損傷したものととなります。市の過失割合は100%となります。

次のページには事故発生場所の位置図と相手方の物置雨どい及び救急車の損傷した箇所の写真を添付しております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長 説明が終わりました。

ご意見ご質疑ございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 ないようですので質疑を終結いたします。

ただいま説明がありました追加議案は、明日、上程、説明後報告案件になりますので終了となります。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時09分）

再開（午前10時10分）

議長 続きまして、個人情報の漏えいについて事務執行部より説明を求めます。

総務部長 このたび税務課におきまして軽自動車税の減免決定通知書、こちらの誤送付ということで個人情報の漏えいの事件が発生いたしました。

市民の皆様をはじめ、議員の皆様に変なご心配、ご迷惑をおかけいたしました。大変申し訳ございませんでした。

その内容につきましてこれから税務課からご説明をさせていただきますけれども、今後このようなことがないよう、再発防止に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

大変申し訳ございませんでした。

税務課長 税務課長の関でございます。ほか2名が出席しております。

よろしくお願いいたします。

着座にて失礼します。

ただいま議題となっております、個人情報漏えい事案につきましてお手元の全員協議会資料に沿って概要を説明いたします。

個人情報漏えいについて。

税務課において、市税等減免決定通知、こちらにつきましては軽自動車税の減免になります。こちらを誤送付した事案が発生しましたので、概要について説明いたします。

1点目です。発覚日時につきましては、令和8年6月11日木曜日、午前8時45分頃です。

2点目、誤送付件数及び個人情報の漏えい件数でございますが、誤送付が1件、うち、個人情報漏えいが1件でございます。

3点目、情報漏えいの事項でございます。氏名、住所、車両番号、減免決定理由です。なお、この減免決定理由欄には、那珂市税条例第90条1号の規定による減免と記載しております。

4点目、事案の概要でございます。

6月8日月曜日に発送をいたしました軽自動車税の市税等減免決定通知書におきまして、通知書を誤って送付したものです。

5点目です。経過及び対応状況です。

令和8年6月3日水曜日から6月9日火曜日にかけて軽自動車税の減免決定通知を郵

送いたしました。郵送につきましては、6月3日に17件、6月8日に1件、6月9日に151件、3回合計で169件への通知を発送しております。

このうち誤送付が発生しましたのが6月8日に発送した1件分についてでございます。6月11日木曜日8時45分頃、誤送先のA様から連絡があり、誤送付が発覚いたしました。

誤送付先のA様の対応につきましては、10ページになりますが、9時5分頃、誤送付先のA様宅に訪問による謝罪し、当該通知を回収いたしました。そして正しい書類についてお渡ししたところでございます。

個人情報漏えいがあったB様への対応につきましては、まず、9時30分頃、電話にて経緯の説明と謝罪をし、訪問することに同意をいただいて、10時20分頃にご自宅にうかがい対面にて経緯の説明と謝罪を行っております。

6点目、原因です。

今回の議案につきましては、通知書の封入封緘時における人的なミスに加えまして、ダブルチェックを怠ったことが主たる原因でございます。

宛名と封入物の不一致、これを発見できなかった要因としましては、チェック作業の手順及び体制の定義が曖昧であったということが挙げられます。

課内のフローワークが確立されていなかったところが、今回の誤送付を招く結果となりました。

7点目、今後の対策と、再発防止策でございます。

まず、封入封緘作業の体制を見直し、従事する職員を増員いたします。

その上で、たとえ1件の処理であっても、宛名と書類内容を必ず照合し、複数名によるダブルチェックを徹底いたします。

また、課内全職員に対しまして、今回の事案を共有し、個人情報の取扱いにおける緊張感の保持とチェックフローの重要性を改めて周知をいたしました。さらに物理的なミスを低減するため、窓あき封筒の使用を早急に推進してまいります。

なお、こちらの再発防止策につきましては、翌日の発送分から実施をしております。

今回の事態を重く受け止めまして、職員一人一人の意識改革を徹底し、二度とこのような事態を繰り返さないよう、業務体制の改善に努めてまいります。

説明については以上です。

議長 説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますでしょうか。

花島議員 何か流れがもう一つ分からないことがあるので、それについてお伺いしたいんですが、6月3日に早急に17件発送したってことと、6月8日に1件問合せがあって、個別に発送したっていうのは、それぞれどういう関係なんですか。

税務課長補佐 お答えします。

まず6月3日なんですけれども、車検で早急に使う方いらっしゃいますので、そういう問合せがあった方17件を送付しております。

6月8日につきましては、当該者のA様より、減免申請についての問合せで、この方、口座からの引き落としなんですけど、引き落とされてしまったことから、減免対象になっているのかとの問合せがありました。その問合せの中で減免対象になっているということをお答えしまして、通知書のほうを個別で1通送ってるということになります。

6月9日にはそれ以外、151件を送付したことになります。

以上です。

花島議員 まだ分からないんですけど。

別に責めるために言ってんじゃないですよ、実際把握したいってだけで。

Aさんのところに間違ってBさんの書類が入ってしまった。

そのときに、Aさんの書類はどこにあったのですか。

税務課長補佐 A様の書類を送るべきだったんですけれども、実はこのときに、9日に送る都合がありましたので、この169件全てを印刷しております。

そこで3日に送付した分、こちらの抜き取りを行ったんですけれども、B様が3日に送った方なんですけれども、その1件を誤って封入して送付してしまったということになります。以上です。

(複数の発言あり)

花島議員 分かりました。

もう一つですが、今後の対策として窓あき封筒の使用を推進すると、私それは結構なことだと思うんですが、これはどのくらい大変なことですか。窓あき封筒を使うシステムに変えるということにです。

総務部長 窓あき封筒につきましては物理的な方法としての手段ということで、昨年度から総務課で、窓の大きさであったり、あと文書の様式の訂正を庁内で推進していくような体制をとって、封筒も若干ご用意させていただきまして、それを使うということで昨年度から進めたところです。

今回の案件につきましては、文書様式の修正がまだ変わっていないということがありましたので、窓あき封筒を使えなかったんですけれども、それを今後は積極的に使っていくということで考えております。

通常の公文書ですと右上に日付が入って左側に宛名とお名前が入るんですけども、その左側の部分に住所とお名前と郵便番号が左上に来るんですね。なので、それが入った下に公文書が入るようなイメージになるかと思うんですけれども、そういう修正を全体に進めていくことを対応しているところでございまして、あと窓の大きさ、それも一定の大きさに決定いたしまして、進めていくということで今取り組んでいるところでござ

います。よろしくお願いします。

花島議員 分かりました。

議長 ほかに。

小宅議員 軽自動車税の減免対象というのはどういった方が対象になるのですか。一般論でいいです。

税務課長 一般的に障がいがある本人もしくは家族ということになります。

鈴木議員 窓あき封筒を推進していくということですが、いつ頃までに全庁舎、全部署様式を変えるということでしょうか。

総務部長 おっしゃるとおりです。今現在進めているところでございまして可能な限り進めていきます。宛先と内容物が一致しなくてもいいものもあると思うんですね。関係各位とかで送るものは、これまでどおりラベルとかで対応になるかと思いますが、その内容物と宛先を一致させなければならないものについては、極力窓あき封筒を推奨していきましようということを進めていきます。

鈴木議員 全部のものを関係各位ではないものは全部のものに対してやっていただきたいとは思っていますけどどれくらいをいつまでにやると想定されていますか。

総務部長 具体的な期間というのは定めておりませんが、予算、封筒つくるにも若干高くなっているんですね、窓あき封筒。そういったこともありますので今できる限りのことを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

鈴木議員 ぜひ早めに、個人情報を守るということで早めをお願いいたします。

笹島議員 再確認したいんですけど、Aの方もBの方も減免対象者ですよ。

税務課長 そのとおりでございます。

笹島議員 この通知は減免の内容だけの通知でしょ。

税務課長 そのとおりです。車両番号と、決定理由になります。

笹島議員 何が個人情報云々というのは、そういう理由も同じような理由の方ですよ。障がい者の方であって、ですよ。減免者ですよ。そうするとそれは全員が同じよう理由ですよ。ただ中身が間違っただけですよ。大した問題でないような気がするんですけど。

(複数の発言あり)

税務課長 住所、氏名も入っておりますので、個人情報に当たるということでございます。

笹島議員 何も問題ないと思うんだけど名前と住所と車両番号があれだっていうこと。

それが相手方にいっちゃったと。その理由とか数字が出てるならちょっと問題出ると思うんですよ。中身の内容ね、もっと内容が違う方が、百何十万円の金でもう一つ数字で、例えば、これ、全部一緒だったらいいですけども減免に率が違ったり、例えば話で

すよ。だったら問題だと思うんですけどね。

三点だけで、ミスしたからと。間違っていてしまったということだけですよね。本当に肝心なところのミスはありますか、その中で。

税務課長 肝心なミスとしましては、名前を別な人に送っているっていうのが1番のミスでございます。

笹島議員 時代が時代だからね。

鈴木議員 個人情報に対して、議長から何か今の発言に対してありますか。

議長 笹島議員、大した問題じゃないっていうのは、あまりよろしくない。個人情報の漏えいということで。

笹島議員 個人情報の部類からして言えば大したあれじゃないんじゃない。重要案件が入ってるわけじゃない、本当の個人情報、例えば資産とか、病気の病名、これ本当個人情報、知られていけない。ただ、名前、住所、車両番号。車両番号は分かる人いないよね、警察しかね。名前と住所だけってよくある話じゃない間違うということは。

花島議員 それは個人によって重要度は違うんですよ。

だから僕も笹島議員とほぼ似たような感覚ですが、社会としては、名前と住所のペアだけでも個人情報として守らなければならないってことになっているんですよ。だから、例えばN T Tの電話番号なんかも昔はたくさん並んでましたよね。今は本当に少なくなっている、どんどん。名前と電話番号と住所載っているだけです。それも余り公になくなってるんだから、そういう時代の変化があるってことだけです。

おっしゃることは分かるんですが、あんまり軽い軽いつて言っちゃいけないということですよ。

笹島議員 とんでもない世の中だね。

議長 やはり法令を遵守していただいて、再発防止に努めていただくようお願い申し上げます。

以上でよろしいでしょうか。

以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部退席をお願いいたします。

休憩（10時29分）

再開（10時29分）

議長 再開いたします。

続きましてその他になります。事務局より説明をお願いします。

次長 事務局より説明のほうさせていただきます。

臨時会の特別委員会につきましての参考人招致の必要性についてでございます。

6月29日開会予定の臨時会について事前に確認したい点がございますので、本日、協議をお願いしたいと思います。

臨時会初日は、市長から議案の上程がありまして、その後、直接請求に係る条例審査特別委員会、こちらを設置する議決を行う流れとなっております。

7月2日の本会議でございますが、直接請求の代表請求者3名が意見陳述を行い、会議終了後に特別委員会を開催いたします。

本来であれば特別委員会の中で議論をしていただく内容とはなりますけど、意見陳述を行った代表請求者3名を参考人として特別委員会に招致するかどうか、事前に決定していただければと考えております。

理由としましては、今回の臨時会の日程では、特別委員会の開催が1日しかなく、参考人を呼ぶことになった場合に、事前に通知や費用弁償の準備などを行う時間がないため、本日の全員協議会で協議をお願いするものとなっております。

よろしくお願いいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。

さきの臨時会の特別委員会において参考人として意見陳述を実施した代表請求者3名の方を招致するかどうかを議員の皆様のご意見をお願いいたします。

招致するかしないのかということです。

花島議員 招致するほうに私は賛成です。

だって話聞かなかったら話にならない。それだけです。

笹島議員 私も賛成ですね。

議長 どうですか。そうじゃない、逆にしないほうがいいなんていう方はいますか。

小宅議員 参考人という形だとしても、やはり議員全員で問い詰めるような形になると、つるし上げみたいになってしまうので、その辺は参考人として何を聞くのかということが明確でないのであれば呼びする必要はないのかなど。本会議の中、臨時会の中で、各10分、意見陳述の機会がありますので恐らく言いたいことはその場で全部言えるんだと思うんですね。

議会として参考人として呼ぶのであれば何をお聞きしたいのかということをちゃんと決めておかないと、ただのつるし上げになってしまうので、その辺はちゃんと考えてから判断すべきだというふうに思います。なので、どちらかというと呼ばなくていいなら呼ばなくていいという慎重論であります。

花島議員 参考人を呼ばなくていいという考えの中で、つるし上げになったらいけないっていう、僕は全然分らないです。つるし上げになったっていいと思ってるんですよ。

それは、我々の議員の問題だし、分からないことを聞くのは何の問題もないから、意見陳述の中で全て言えるとは考えないんでね。

後でそれを聞いた後、こちらからさらに疑問が出たりすれば、質問する機会として、参考人として呼んだほうが、物事を円滑にするとおもいます。我々も判断しやすい。

榊原委員 これは意見陳述ということでこちらからお呼びするっていうところに対して今度は向こうの方々の3名の方っていうのは呼ばれたからには強制という扱いですか、それとも任意ですか。

議長 任意。

榊原議員 呼んでほしいなと私は思います。

あとはもう判断は向こうにお任せするという形でしょうね。

寺門厚議員 私も参考人としては呼んだほうがいいと思います。

やはりいろいろと、向こうの主張もあるでしょうし、我々も聞きたい部分もあるんでということであります。

議長 分かりました。

何となく意見を聞きますと招致するというほうが多いようなので参考人を招致するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 では参考人として招致すると決定をいたしました。

続きまして健康保険加入状況調査の結果について事務局より説明をお願いいたします。

次長 事務局より説明させていただきます。

健康保険の加入調査についてでございます。

過日、ラインワークスのアンケート機能によりまして、健康保険の加入状況の調査について議員の皆様にご協力頂いたところでございます。

調査の結果、社会保険に加入している方が数名いらっしゃいました。

その方々に個別に加入状況の聞き取りを行ったところ、全員、問題はなかったというところでございます。

以上ご報告をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長 事務局より説明が終わりました。

ご意見ご質疑ございますでしょうか。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

ちょっと、終了する前でございますが、ひとつ私のほうからございますが、本会議場において、議員各位の私語が非常に目立ちますので、傍聴席の皆様にも静粛にと私何度か通告しておりますので議員の皆様も、本会議場内での私語を慎んで頂きたいと思えます。

なぜ、いや特についていうとあれだけ後ろの席の言葉は非常に響くんです。ということで、私語は十分に気をつけていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。お願いいたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前10時37分）

令和8年8月3日

那珂市議会 議長 大和田 和男